

# ライフエンディングサービスは すべてイオンライフにお任せください

お葬式のことはもちろん、生前の身元保証や遺言信託、  
お葬式後の諸手続きや納骨先のご案内まで、  
イオンライフのネットワークでお客様の願いをカタチにします。



「イオンのお葬式」  
その後…

イオンライフのアドバイザーがご相談・ご依頼を承ります 携帯電話からも通話無料

 **0120-262-058**

パソコン・  
携帯電話から

イオンライフ 式後

検索

受付時間  
9:00~18:00



イオンライフ株式会社 〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 2023年3月版

※記載内容は2023年3月現在のものです。予告なく変更となる場合がございますので、ご了承ください。

本当に大変なのはお葬式が終わってからだといわれています。お葬式がすむと、一息つく間もなく様々な手続きや法要の準備にとりかからなければなりません。忌日法要、年忌法要、お仏壇、お墓、そして相続。

わからないことだらけでのスタートかと思えます。お葬式後に行う各種手続きや法要をわかりやすくご案内しております。皆さまのご供養の一助としてご利用ください。

**葬祭費給付金制度をお忘れなく!**

故人さまが国民健康保険・健康保険加入者の場合、お葬式をされた方(喪主)が手続きを行うことで葬祭費または埋葬料が支給されます。申告制ですのでお客さまご自身での手続きが必要です。

対象者	故人さまが国民健康保険被保険者(後期高齢者医療被保険者含む)	故人さまが健康保険被保険者
受給条件	■ 被保険者本人が死亡した場合、お葬式を行った方に葬祭費を支給	■ 被保険者本人が死亡した場合、被扶養者に埋葬料を支給 ■ 被扶養者が死亡した場合、被保険者に家族埋葬料を支給
給付額	約1~7万円(自治体により異なる)	約5万円
申請期限	亡くなられた日から2年	亡くなられた日から2年
請求先	故人さまの住民票のある市区町村役場	所轄の年金事務所か、加入している健康保険協会(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)

※詳しくは各自治体もしくは加入先にお問い合わせください。

**お葬式後の法要・手続きの流れ**(地域、宗旨・宗派などにより違いがあります)

日程	お亡くなりの日 月/日	7日目 月/日	10日目 月/日	14日目 月/日	21日目 月/日	28日目 月/日	35日目 月/日	49日目 月/日	51日目 月/日	100日目 月/日	1年後 月/日	2年後 月/日	6年後 月/日
お葬式後の法要スケジュール (七回忌まで)	仏式		初七日法要		二七日法要 <small>ふたななひ</small>	四七日法要 <small>よみななひ</small>	五七日法要 <small>いごのみなひ</small>	四十九日(七七)日法要 <small>よそひななひ</small>	初盆 四十九日以降の初めての初盆です(新盆ともいいます)。8月(7月)13日~16日に精霊棚に提灯やお供物などを飾ります。寺院で合同法要をする場合もあります。	百か日法要		一周忌法要	三回忌法要 七回忌法要 回忌法要 亡くなった日を1回目の忌日と数えるため、2年後が三回忌、6年後が七回忌となります。
	神式			10日祭	20日祭		30日祭	50日祭	清祓い	100日祭	1年祭	3年祭	
	キリスト教式(プロテスタント)		記念式(亡くなられた日から数えて7日目)	記念式(同10日目)			記念式(同30日目)					召天記念日(1年目・3年目・5年目)	
	キリスト教式(カトリック)	3日祭(同3日目)	7日祭(同7日目)				30日祭(同30日目)					召天記念日(毎年追悼ミサ)	

**お葬式が終わったら、保険・年金・葬祭費**

**または埋葬料の手続きをお早めに!**

※手続きについての不明点、お困りごとがございましたら、担当からご説明いたします。 <b>必ずしなければならぬ 保険・年金・相続の 手続きスケジュール</b>	<b>5日以内</b>	<b>10日以内</b>	<b>14日以内</b>	<b>出来るだけ早めに</b>	<b>3か月以内</b>	<b>4か月以内</b>	<b>10か月以内</b>	<b>2年以内</b>
	健康保険・厚生年金保険の被保険者資格喪失届を提出(健康保険証の返却)	厚生年金受給停止及び未支給年金の相談	国民健康保険の資格喪失届を提出(健康保険証の返却) 後期高齢者医療の資格喪失届を提出(保険証の返却) 介護保険の資格喪失届を提出(保険証の返却) 国民年金の受給停止及び未支給年金の相談 住民票の世帯主変更	国民健康保険の資格喪失届を提出(健康保険証の返却など) 後期高齢者医療の資格喪失届を提出(保険証の返却) 介護保険の資格喪失届を提出(保険証の返却) 国民年金の受給停止及び未支給年金の請求 死亡一時金の請求 遺族厚生年金の請求 労災遺族給付の請求	公共料金契約者の名義変更(NET、電力会社、ガス会社など) NHKの契約者変更 携帯電話・インターネットなどの解約 クレジットカードの解約 運転免許証・パスポートの返却 銀行預金・郵便貯金の解約	相続放棄の手続き 相続限定承認の手続き	準確定申告	相続税の申告と納付

締切期限で目安を記載しています。早めに手続きを行いましょう。

※各自治体により手続き内容が異なる場合がありますので、事前にご確認ください。

お礼のご挨拶と法要の準備	仏式	お世話になった方、勤務先、お寺さま、病院などへの挨拶 ▶P.3	形見の整理 お香典返しの準備 ▶P.3~6	四十九日法要の準備 本位牌を注文 ▶P.5~6	お墓・お仏壇の検討・購入 墓誌の文字彫りを依頼 (お墓を持っている場合) ▶P.9~10	お香典返しの実施(四十九日) ▶P.6	形見分け ▶P.4	その他のスケジュール 初盆の準備 お彼岸の準備 喪中葉書の準備 ▶P.8	一周忌法要の準備 2ヶ月前までに	三回忌法要の準備 2ヶ月前までに	七回忌法要の準備 2ヶ月前までに
--------------	----	------------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	---	------------------------	--------------	--	---------------------	---------------------	---------------------

# お葬式後に行うこと

## お世話になった方へのご挨拶

### ❖ お葬式後1週間を目安に

お寺さまや病院、お世話になった方へのご挨拶は、お葬式後1週間を目安に行います。故人さまが勤務されていた場合は、早めに勤務先へ伺います。お葬式で使用されなかった、当日のお香典返しをご挨拶としてお渡しすることもできます。また、近親者のみでお葬式を済ませた場合は、生前お世話になったお礼とともに、お葬式を終えたことお知らせします。

会葬者名簿、香典帳、供物・供花帳、弔辞、弔電といった葬儀記録類を整理しておきましょう。

後々のご挨拶やお香典返し、喪中欠礼、法要のご案内などに役立ちます。

## 後飾り祭壇

### ❖ お葬式後、四十九日まで

骨壺に納められたご遺骨は、埋葬日や忌明けまでご自宅に安置し、後飾り祭壇にお祀りします。弔問客が訪れた場合には、後飾り祭壇にお参りいただきます。

後飾り祭壇には、花や線香などを絶やさないようにします。また灯明は毎日ともし、焼香しましょう。

すでに納骨がお済みの方は白木位牌と遺影で祀ります。最近では、忌明け後に白木の経机や白い布を、初盆や一周忌等の法事にて、お供え物を置くために再利用する方もいらっしゃいます。

## お香典返し

▶P.6をご覧ください

### ❖ 四十九日法要を終えたら

忌明けを迎えたら、挨拶状を添えたお香典返しをします。このとき、いただいたお香典の半額程度の品をお返しする「半返し」が通例です。お香典を辞退した場合も、挨拶状を送りましょう。

また近年、お葬式の当日にお香典返しを行う「当日返し」が増えています。この場合、お返しするのは皆さまと同じものになりますので、いただいたお香典の額によっては四十九日を目安に挨拶状を添え、後返しをする場合もあります。

※地域によって異なる場合があります。

※ご葬儀の際にいただいた供花供物のお返しをなさる方も増えています。

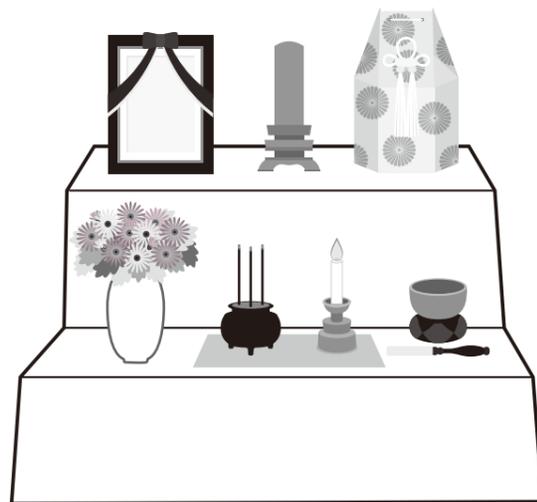
## お位牌・過去帳の準備 ▶P.6をご覧ください

### ❖ お葬式後2週間を目安に

四十九日法要までに白木位牌から本位牌へ作り替えます。法要の中で本位牌の開眼供養もしていただきましょう。サイズはお仏壇の大きさによって異なりますが、デザインはお好みでお選びいただけます。

浄土真宗など宗派によっては過去帳や法名軸(掛け軸)がお位牌の代わりとなります。

また無宗教の場合は「戒名」をいただかないケースもあり、生前のお名前「俗名」で本位牌を作る場合もあります。一般的には出来上がりまで2~3週間ほどかかりますので、早めに準備されるのがよろしいでしょう。



## 納骨の手配

▶P.10をご覧ください

### ❖ ご遺骨を納める

四十九日の忌明け後、ご遺骨をお墓に納めます。準備が整わない場合は百か日や一周忌に納骨をしても差し支えありませんが、少しずつ準備を進めましょう。納骨の際にはご家族、ご親族が集まり、納骨式を執り行います。僧侶の読経の後、ご遺骨をお墓に納めます。

※地域によっては火葬後すぐに納骨する場合がございます。

### 納骨に必要なもの

市区町村で発行される「埋(火)葬許可証」が必要です。「埋(火)葬許可証」を、納骨時に墓地の管理者に、お寺の場合は住職にお渡しします。

## 形見・遺品整理

### ❖ 日にちを決めて、ご家族で

人は様々なものを残して亡くなります。その一つひとつはご家族にとって大切な故人さまの思い出ですが、いつかは整理が必要です。

形見の品を、保管するものと処分するものに分け、皆さまで整理しましょう。故人さまの手帳や住所録、日記

類は後で必要になることがありますから、1カ所にまとめて2~3年保管しておきます。

お部屋全体の片づけなど、ご家族だけで難しい場合は、専門の業者に依頼される方が多いようです。

## 形見分け

### ❖ 故人さまを偲び、愛用品を贈る

忌明けをめぐり、故人さまの愛用品などを贈る「形見分け」を行います。遺言があるようならそれに従って贈りましょう。

## 相続の準備

▶P.11をご覧ください

### ❖ 3ヶ月以内に手続きを

お葬式後には、相続に関しての手続きを始めなくてはなりません。相続税の申告だけでなく、様々な手続きが必要になります。

一例として、不動産や預貯金、有価証券の名義変更や、遺産分割協議書の作成、相続人の確定などがあります。これらのことは、相続税の申告の有無にかかわらず誰もが行わなければならない手続きです。ご自分で進められる方もいらっしゃいますが、専門家に依頼される方が多いようです。

## 出張買取・形見・遺品整理

イオンライフ  
特典あり

### 形見・遺品整理を専門スタッフが代行します

イオンライフではご遺族さまの負担を減らすため、形見・遺品整理の代行サービスをご用意しています。高齢のため作業ができない、お葬式後に自分たちで作業をする時間がない方などにご利用いただいています。お部屋のハウスクリーニング、消毒・消臭作業などのお悩みにも対応いたします。

少量の思い出の品などのお片付けに便利な「思い出整理パック」もごございます。

ご依頼の流れ ※一部対応できないエリアがございます。



整理の際、ご不要になったお品物を、専門の査定員がお客さまのご自宅におうかがいし、無料で査定させていただき、外出不要の出張買取サービスもごございます。

# 法要の準備の進め方

## ① 日程や会場の検討

法要は、祥月命日(故人さまが亡くなった月日)に行うのが最良とされます。といっても、なかなか都合がつかないことが多いでしょう。その場合は、誰もが参加しやすい土曜・日曜・祝日に行うことが多いようですが、早めに準備を進め、なるべく祥月命日前の日程で調整しましょう。

## ② お寺さまの都合を聞く

菩提寺がある場合は、お寺さまのご都合を聞きましょう。お寺さまとお付き合いのない方は、イオンライフでご紹介も可能です。

## ③ 会場を決める

法要を執り行う場所や、会食をする場所を決めます。初めて赴く場所でしたら、地図などを用意しておくとお参り者も安心です。

## ④ 参列者に連絡する

四十九日法要では1ヶ月ほど前、年忌法要では2ヶ月ほど

前に、案内状や電話などで参列者に連絡をとり、法要の案内と出席の有無を確認しましょう。

移動手段については公共交通機関の利用やバスをチャーターするなどの方法があります。自家用車は、駐車スペースが不足していたり到着時間に差が出たりすることがありますので、注意が必要です。

## ⑤ 後返し・引出物の手配

引出物は形に残らないもの(消え物)がよろしいとされ、重くなく、かさばらないものがよいようです。

熨斗の表書きは「志」「粗供養」(粗供養は主に関西のご地域で使用)とします。

## ⑥ 卒塔婆の本数と贈る方の名前を確認し、お寺さまに依頼

浄土真宗以外の宗派では、法要の際に施主と参列者が卒塔婆を立てます。1ヶ月ほど前にはお寺さまに依頼する必要がありますので、参列者には早めに確認しましょう。

## イオンライフの法要セットプラン

セットプラン価格 50,000円(税別) 55,000円(税込) + お布施の目安 45,000円(非課税)

※お布施の目安はイオンライフでお寺さまをご紹介した場合の目安です。

### ◎ セットプランの特長

#### 寺院の手配



読経・供養



お寺本堂使用料

#### 供花・供物の手配



供花(アレンジ生花) 2基



お供物(季節の果物) 1籠

- 1 宗教法人として認証され、かつ本山に属した寺院をご紹介します
- 2 法要会場にお寺の本堂をご利用いただけます ※本堂のご利用は、イオンライフでお寺さまをご紹介した場合に限ります。
- 3 供花(アレンジ生花)とお供物(季節の果物)を前日までに会場へお届けします
- 4 四十九日法要や一周忌以降の年忌法要でご利用いただけます

※お布施は四十九日や年忌法要の際の目安です。同日、墓地での納骨法要や、2名さま分のご供養などをご希望される場合は下記までお問い合わせください。 ※セットプランにお料理、お返し(引出物)は含まれておりません。お返し(引出物)についてはイオンライフでお手配ができますのでお問い合わせください。 ※セットプランのお支払は、決済代行会社GMOペイメントゲートウェイ(株)経由のクレジットカード払いのみとなります。 ※お布施は現金にて直接、お寺さまにお渡しください。 ※一部、本プランがご利用いただけない寺院がございます。詳細は、お問い合わせください。 ※ご自宅、本堂以外の会館等別会場の費用は含んでおりません。別会場の対応可否は、お問い合わせください。

<お問い合わせ先>イオンライフ 0120-262-058 (9:00~18:00)

## 四十九日までに必要です

※1ヶ月前からのご準備が一般的です

## お位牌・過去帳

送料無料

文字彫り料金込み

### お位牌

仏教では、四十九日が過ぎると浄土に往き、成仏され、その証として仮の白木位牌から本位牌に作り直し、亡くなられた方の象徴としてお仏壇にお祀りします。

※1寸は約3cmです



サイズ 総高 × 総幅	価格
3.0寸 (15.0~15.1)×(6.5~8.5)cm	21,000円(税別) 23,100円(税込)
4.0寸 (19.5)×(7.8~9.4)cm	23,000円(税別) 25,300円(税込)
5.0寸 (23.5~24.0)×(9.4~12.0)cm	26,000円(税別) 28,600円(税込)

※同時に2名の彫刻をご希望の場合、追加彫刻3,300円(税込)で、4寸から承ります。 ※総高は台座を含めた高さです。 ※サイズはお位牌の種類により異なります。

### 過去帳(見台付き)

宗派によっては、お位牌の代わりに過去帳をお祀りします。過去帳には、法名(戒名)・俗名、没日、年齢などを記載し、見台に乗せてお祀りします。

※1寸は約3cmです



サイズ 総高 × 総幅 × 奥行	価格
3.5寸 10.3cm×5.0cm×2.7cm	17,000円(税別) 18,700円(税込)
4.0寸 12.0cm×5.3cm×2.7cm	19,000円(税別) 20,900円(税込)

※使用する文字内容によっては別途、料金がかかる場合がございます。

## 四十九日までに準備が必要です

※1ヶ月前からのご準備が一般的です

## お香典返し(後返し・引出物)

イオンライフ特典あり

お礼の品物にも故人さまらしさを表現します

イオンライフでは、お香典やご供花などをくださった方々への返礼品を取り揃えています。故人さまが好きだった物や、ご遺族さまとの思い出にちなんだ物など、真心込めた贈り物をお選びいただけます。

### 後返し・引出物

#### 返礼品の一例



イオンライフでは各ご法要に合わせて、ご用意いたします。

#### 返礼品が必要な法要の一例

- 四十九日法要(49日目)
- 百か日法要(100日目)
- 一周忌法要(1年後)
- 三回忌法要(2年後)
- 七回忌法要(6年後)
- お盆(毎年) ● お彼岸(毎年)

※四十九日は1ヶ月前、その他法要は2ヶ月前頃より承ります。イオンライフへご連絡ください。 ※商品は変更になる場合がございます。

### ギフトカタログ



ギフトカタログ

チョイス式カタログ

# お仏壇でのご供養

## ご先祖さまを祀るお仏壇

### ❖お仏壇での一般的な礼拝作法

①お仏壇の前に正座し、数珠があれば手にかけて軽く一礼します。②ローソクに火を灯し、お線香に火をつけ、香炉に置きます。リンを鳴らし合掌します。③宗派のお経を唱え、終わったらリンを鳴らします。読経しない場合は2度目のリンは鳴らしません。④ローソクの火をローソク消しか手であおいで消し、軽く一礼します。

※地域、宗旨・宗派によって礼拝の作法は異なる場合があります。

### ●お線香について

お線香はすべての人に分け隔てなく行き渡る仏さまの慈悲の心を表すとされており、お線香を焚くことで供える人の心身が清められるとされています。お線香をあげるタイミングに決まりはありませんので、いつでも手を合わせてあげましょう。

### ●お花について

お花は仏さまの慈悲を表すとされています。なるべく造花ではなく、生花をお供えしたいものです。仏花として売られている物を選ばれることが多いようですが、故人さまやご家族のお好きな花をお供えされてもよいでしょう。

### ●ローソクについて

灯火は仏さまの智慧を表すとされています。マッチでローソクの火をつけるときは、燃えかすを香炉に入れるのは作法に反します。かす入れを別に用意しましょう。また、礼拝がすんだら必ず火を消しましょう。このとき吹き消すのではなく、ローソク消しを使うか、手であおいで消します。

### ●お水やお茶について

故人さまの喉の乾きを潤すために、お供えします。湯飲みに、1つはお水を、もう1つにはお茶を入れます。ただし浄土真宗ではお水、お茶はお供えしません。故人さまのお好きだった飲み物をお供えする方も多いようです。

### ●ご飯について

朝、ご家族がご飯を食べる前に、炊きたてのご飯を仏飯器に盛って供えましょう。朝にご飯を炊かない場合はお昼でも夜でも、炊いたときに供えます。お供えしたご飯は、湯気が立たなくなったらさげるとよいとされています。

### ●その他のお供えについて

故人さまの好物、くだもの、季節の初物などを高坏や盛器に盛ってお供えしましょう。命日などには心を込めて作ったお料理を供えるのもよいでしょう。

# 主な年中行事

## ご命日と回忌法要

### ❖在りし日を偲ぶ

命日には、毎月の命日と同日の月命日と、年一回の同日である祥月命日があります。年忌法要では僧侶の読経だけでなく、お墓やお仏壇を清掃し、お花やお線香、故人さまの好物などをお供えします。年忌法要をしない年でも、命日には華やかにされる方が多いようです。

## お彼岸

### ❖西方の極楽浄土を想う

お彼岸は春分・秋分の日を中日として前後3日間の計7日間をいいます。お墓参りをしたり、僧侶を呼んだりしてご先祖さまを供養する期間です。

極楽浄土は、西方の遙か彼方にあると考えられていました。そこで、太陽が真西に沈む春分・秋分の日には太陽に礼拝し、極楽浄土に生まれ変わることを願ったのが、お彼岸のはじまりとされています。日本では独自の習俗と仏教が結びつき、祖先を祀り、お墓参りなどを行うようになりました。

## お盆

### ❖先祖の霊を祀る行事

お盆は、7月15日または8月15日を中心に行われる、先祖の霊を祀る一連の仏教行事です。旧暦の頃は7月15日を中心に行われていたもので、新暦となった現在でも地域によって7月に行うところと8月に行うところに分かれたようです。お住まいの地域の風習にあわせるとよいでしょう。盆行事の中心は、先祖の霊を迎えて供養することです。13日の夕方に迎え火を焚くことから始まり、16日の送り火で終わるとされています。期間中は、お仏壇の前にご先祖さまをお迎えする精霊棚(盆棚)をつくり、ご先祖さまに我が家を知らせる目印として提灯を飾ります。

### ❖初盆(新盆)の迎え方

故人さまが亡くなって、はじめて迎えるお盆を「初盆(新盆)」といいます。ご親族が盆提灯を贈るなどして盛大に営みます。ただし、忌明けを迎える前にお盆がきたときは、初盆は翌年になります。

※地域、宗旨・宗派によって慣習が違いますので、ご確認ください。

# お部屋のお仏壇

## 仏壇と7点セットで

65,000円(税別) 71,500円(税込)

<幅34cm×奥行25.5cm×高さ45cm>

### サベリ

紫檀のような深い色味を持つ高級感のある趣き

セット仏具/  
仏具設置例  
カラー:ブルー



### ホワイト

上品で美しい、モダンな雰囲気をもたらす鏡面仕上げ

セット仏具/  
仏具設置例  
カラー:ピンク



## 仏具7点セット

1



ご本尊  
宗派ごとに  
ご用意しています。

2



伸縮 掛軸台

3



火災防止として、お線香を寝かせて置ける香炉です。網があるので香炉灰も不要です。

陶器製の仏具の底面には、シリコンが塗ってあり、滑らず、傷にもなりにくい仕様になっています。

4



高杯  
(たかつき)

5



リン

6



リン布団

7



リン棒

淡い色合いの仏具に、リンやリン布団も合わせました。

※仏具7点は在庫状況などにより仕様変更になる場合がございます。

四十九日  
までに  
必要です

※1ヶ月前からの  
ご準備が一般的  
です

## お仏壇・仏具・お位牌のご相談

イオンライフ  
特典あり

いつまでも故人さまを側に感じていただくために

故人さまへの感謝の想いを形にし、ご家族の絆を後の世代に伝えていくために、お葬式後のご供養もご遺族さまにとって欠かせない大切なものです。イオンライフでは、お仏壇や仏具、お位牌まで、お葬式後のアフターサポートも承っております。

### お仏壇

お仏壇は仏さまをお祀りし、お位牌を祀るものです。一般的にお仏壇は、浄土真宗は金仏壇、その他宗派では唐木仏壇が正式とされていますが、近年は、お客さまのライフスタイルに合ったお仏壇をお選びいただくことが多いようです。



家具調仏壇

現代の住居に合わせたお仏壇です。素材、色、サイズが多様です。



唐木仏壇

美しい木目を活かしたお仏壇です。和木を使用したものもあります。



金仏壇

白木に漆や金箔を施した華やかなお仏壇です。

### お位牌

お位牌は亡くなられた方の象徴です。四十九日までに白木位牌から本位牌に作り替え、お仏壇でお祀りします。



漆塗位牌

白木に漆を塗り、金箔や金粉を施したお位牌です。



唐木位牌

銘木の木目を活かして作られたお位牌です。



モダン位牌

デザインに特化したお位牌です。無宗教の方にも人気があります。

イオンライフは下記企業と業務提携しております。



詳しくはイオンライフへお問い合わせください

9-18時 365日受付  
無料通話

0120-262-058

四十九日～  
一周忌での  
納骨が一般的です

## お墓・納骨のご相談

イオンライフ  
特典あり

納骨先のご相談を承ります

イオンライフでは、従来の形式の墓地墓石をはじめ、新たな埋葬先としての納骨堂、樹木葬、永代供養墓、海洋散骨などのご提案もしております。また、お墓の建て直しやお引越し等のご相談もお受けしております。

イオンライフがご提案できるお墓・納骨のタイプ ※写真は一例です。

### 1. 公営墓地 宗旨・宗派を問いません。

地方自治体が管理・運営しています。価格、管理料ともに手頃ですが、高倍率の可能性があります。

### 2. 民間霊園 宗旨・宗派を問いません。

場所、周囲の環境、施設、墓地の区画の広さ、墓石のデザインなど、選択肢が多いことが利点です。

### 3. 寺院墓地

基本的には檀(門)信徒向けの墓地です。法事とお墓参りが同時に行えるよさがあります。

### 4. 納骨堂 宗旨・宗派を問いません。

納骨堂の形式は多種多様でロッカー式のものや、建物のなかに仏壇や位牌を置くものなど、様々なタイプがあります。

### 5. 樹木葬 宗旨・宗派を問いません。

樹木葬とは、墓石を必要とせず自然に優しく、花木の下に眠ることができる、魅力ある新しいお墓のかたちです。

### 6. 永代供養墓 宗旨・宗派を問いません。

どなたでもご利用できる合祀墓(合同供養墓)のことで、寺院によって永代にわたり供養していただけます。

### 7. 海洋散骨 宗旨・宗派を問いません。

ご遺骨をパウダー状にし、海に散骨いたします。様々な散骨プランや海域をご用意しております。

### お墓の追加彫刻

埋葬する際のお墓の追加彫刻も承ります。追加彫刻やご納骨のお手伝いも全国対応いたします。

### 墓じまい・改葬(お墓のお引越し)

今あるお墓を閉じて、永代供養墓などにしたり、遠方のお墓をお近くに移したりすることです。煩雑な行政への提出代行なども行っております。

### 墓石のタイプ

和型墓石の一例 洋型墓石の一例 デザイン墓石の一例



標準的なお墓で、台石を二段重ね、その上に竿石が建っています。 横幅の広いモダンな墓石。 現代的な墓石の人氣が高まっています。 故人さまの人生や想いをデザインに取り入れたモニュメント墓です。



詳しくはイオンライフへお問い合わせください

9-18時 365日受付  
無料通話

0120-262-058

# 相続について

すべてイオンライフにお任せください。

## 相続の手続きは期限内に進めましょう

### ❖ 相続税の基礎控除

相続税の課税対象となる相続財産は、死亡日からさかのぼって3年以内に贈与されたものも含まれます。そこから債務控除の対象となる故人さまのお葬式費用や負債を差し引いた金額が、相続税の対象となります。申告期限は、死亡日の翌日から10ヶ月以内ですので、なるべくスムーズに進めましょう。

なお、基礎控除額内で収まる場合、相続税はかかりませんが、不動産を相続される場合の名義変更など早めに手続きされることをお勧めします。

### 基礎控除額 3,000万円+600万円×法定相続人の数

#### 事例 遺産が6,000万円法定相続人が配偶者と子供2人の場合

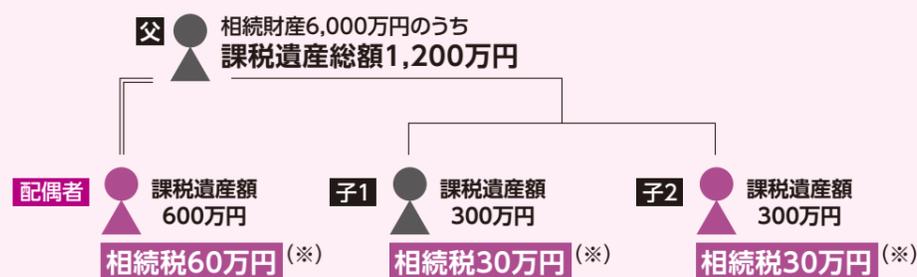
基礎控除額の計算  $3,000万円 + 600万円 \times 3人(法定相続人の数) = 4,800万円$

→事例の場合、基礎控除額が4,800万円に設定されます。

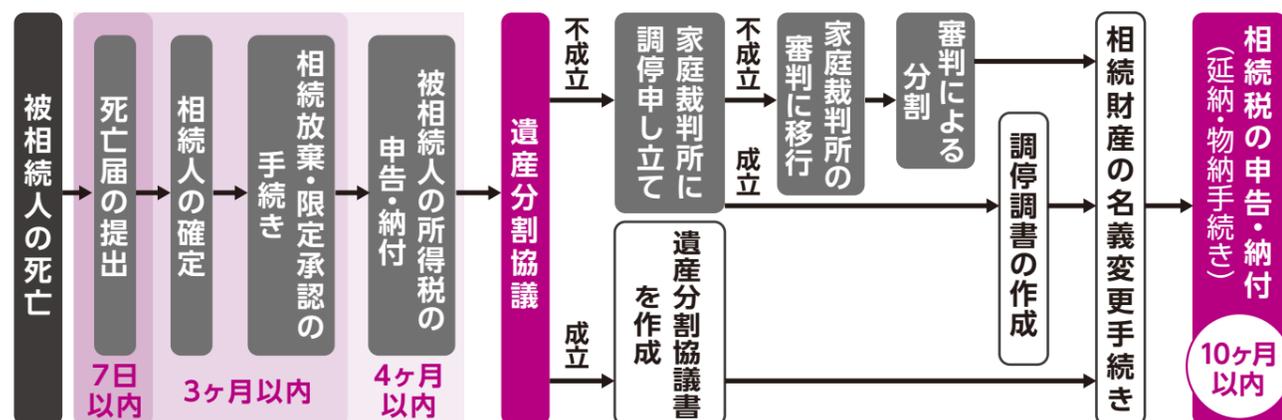
課税対象相続財産額の計算 (相続財産総額) (基礎控除額)  
 $6,000万円 - 4,800万円 = 1,200万円$

→相続財産6,000万円のうち4,800万円は基礎控除として相続税対象外となりますが、1,200万円は相続税の課税対象となります。

●課税遺産総額1,200万円を配偶者と子供2人で法定相続分で按分します。



### ● 相続発生から税納付までの流れ



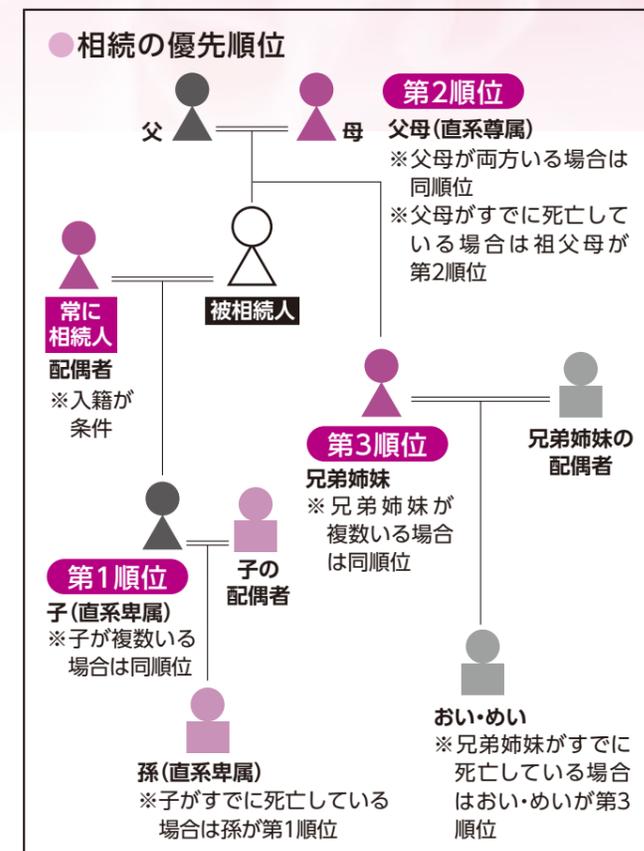
### ❖ 遺産分割協議書

遺産分割の際には、遺産分割協議書を作成し、相続人全員で署名・捺印をします。協議書は名義変更などをするとき必要です。また、遺言書が残されていない場合にも必ず必要になります。

### ❖ 相続に関するご注意事項

不動産、預貯金、株式、自動車など相続した財産の名義変更を行います。それぞれ手続きに必要な書類が異なります。戸籍謄本や印鑑証明などは必要枚数を確認し、余分に用意しておく安心です。相続税の額面が大きかったり手元に現金がない等で、納付が困難な場合は、納税期間を延長する「延納」か、現物で納める「物納」を行うことができます。

※相続する際に登記手続きを行わないことなどが原因で、所有者がわからないまま放置されている土地が増えていることから、相続登記の義務化へ移行しつつあります。不動産の相続登記、氏名、名称、住所などの変更がお済みでない方は、できるだけ早く行うことをお勧めします。



## 相続のご相談

イオンライフ 特典あり

### 相続に関する不安を税理士法人が丁寧にサポート

お葬式後には、相続に関しての動きが始まります。イオンライフでは、何から始めてよいかわからない、平日に銀行や役所に行く時間がない、効率よく手続きを行いたい等、皆さまが抱えている不安や悩みを解決し、大切な財産や想いの承継をサポートいたします。相続税納付の有無にかかわらず、名義変更の手続きなど身近なところからご相談を承ります。

### ご相談の流れ



詳しくはイオンライフへお問い合わせください

9-18時 365日受付  
無料通話

0120-262-058

パソコン・携帯電話から「イオン 相続」で検索

# 手続きチェックリスト



年金や健康保険、預貯金など、  
故人さま名義のものの手続きをしなければなりません。  
一つひとつ確実に済ませましょう。  
一般的な手続き方法について記載しております。  
法令の改正などで条件・期限が変わる場合もございます。

❖ **チェック欄には、手続きを済ませた日付も記入しておきましょう。**

チェック	項目	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	国民年金(遺族基礎・寡婦・死亡一時金)受け取りのための裁定請求	住所地の市区町村役場か年金事務所	死亡者、受取人により遺族給付が変わります。
<input type="checkbox"/>	厚生年金(遺族)の受け取り	お近くの年金事務所	国民年金の遺族基礎年金も受け取れる場合があります
<input type="checkbox"/>	埋葬料(健康保険加入者)または葬祭費(国民健康保険加入者など)の受け取り	会社の所轄の健康保険協会もしくは年金事務所、市区町村役場の国民健康保険課	公的補助金のほか、各市区団体や会で弔慰金の取り決めのある場合があります。
<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	市区町村役所	3人以上の世帯で世帯主が死亡した場合(2週間以内)。
<input type="checkbox"/>	扶養控除異動申告	会社	年末調整や会社の家族手当支給と関係します。
<input type="checkbox"/>	雇用保険の資格喪失届	会社、ハローワーク	失業保険受給中の場合はご遺族さまに手当があります。(未支給失業給付請求書)
<input type="checkbox"/>	遺族補償金の受け取り	所轄労働基準監督署	労災保険から出る年金。業務上の傷病による死亡の場合、ご遺族さまの数で給付額が変わります。
<input type="checkbox"/>	所有権移転登記・登録	法務局、陸運事務所など	不動産の名義変更など相続財産のうち登記・登録の必要なものをチェックしましょう。
<input type="checkbox"/>	相続税の申告	所轄の税務署	税務署に記入方法など詳しい説明書があります。窓口へ。
<input type="checkbox"/>	医療費控除による税金の還付	所轄の税務署	医療費が10万円以上の場合、確定申告により控除の対象になります。
<input type="checkbox"/>	死亡した者の所得税の確定申告(準確定申告)	所轄の税務署	会社で源泉徴収している場合は原則として必要ありません。故人さまが確定申告していた場合は相続人が4ヶ月以内に申告します。

チェック	項目	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	自動車税の納税義務消滅の申告	陸運支局	新しい所有者に納税義務が移ります。
<input type="checkbox"/>	生命保険の受け取り	生命保険会社	勤務先で加入している保険などがあれば聞いて必要書類を調べます。住宅ローンもお忘れなく。
<input type="checkbox"/>	借地・借家の契約	家主・地主	必要に応じて手続きをしましょう。手続きがない場合も挨拶はしておきましょう。
<input type="checkbox"/>	株式・社債・国債の名義変更	各証券会社等	無記名債権でも所有者の名義が関係している場合があります。
<input type="checkbox"/>	貸付金・借入金の権利移転、債権継承通知手続き	貸付、借入先	相続と関係します。多額の借金を残して死亡した場合は相続放棄や遺産の範囲内に限定して相続することもできます。この場合は家庭裁判所に3ヶ月以内に。
<input type="checkbox"/>	銀行預金・郵便貯金の解約と相続手続き	各銀行・郵便局	銀行等が死亡の事実を知った場合、相続手続き完了まで支払いを停止します。
<input type="checkbox"/>	NHK・電気・ガス・水道等公共料金の名義変更	各公共料金機関	インターネットや郵送で手続きできるものもあります。
<input type="checkbox"/>	非課税貯蓄の死亡申告	銀行、証券会社、郵便局など	預貯金等を相続した人が、改めて課税扱、非課税扱の申告をします。
<input type="checkbox"/>	ゴルフ会員権の名義変更	所属ゴルフ場	名義書換料のいる場合もあります。会員条件のあるゴルフ場も。
<input type="checkbox"/>	電話、携帯電話の解約名義変更	通信会社	電話の名義変更、携帯電話の解約、インターネットのプロバイダの解約手続きなど。
<input type="checkbox"/>	特許・商標意匠権の相続手続き	特許庁	弁理士に相続手続きを依頼。

## 保険証・免許証などの返却

❖ **チェック欄には、手続きを済ませた日付も記入しておきましょう。**

チェック	項目	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	健康保険証・年金証書の返却	会社の所轄の健康保険協会もしくは年金事務所、市区町村役場の国民健康保険課	遺族年金の切り替え手続きも一緒に行います。
<input type="checkbox"/>	運転免許証の返却	公安委員会(警察)	更新手続きをしなければ自然消滅となりますが、返却するよう求められています。
<input type="checkbox"/>	パスポートの返却	旅券センター	手元に残しておきたい場合は、申し出れば、使用できないように処理した後、遺族に返してもらうことができます。
<input type="checkbox"/>	バッジ・身分証明書・無料パス証等の返却	勤務先、学校、市区町村福祉事務局	勤務先の身分証明書やバッジのほか重要な書類は返却しましょう。
<input type="checkbox"/>	クレジットカードの失効手続き	クレジット会社	未払い金の精算も。